

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 竹田 光 広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6341

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中 澤 健 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6341

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中 澤 健 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第2四半期 連結累計期間	第28期 第2四半期 連結累計期間	第27期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	64,102	65,083	140,919
経常利益	(百万円)	3,618	1,803	11,175
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,136	870	6,494
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	2,041	883	6,327
純資産額	(百万円)	30,069	32,891	33,760
総資産額	(百万円)	62,334	67,726	63,877
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	70.67	28.80	214.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	48.2	48.6	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,639	1,942	11,689
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,464	2,350	3,351
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,011	2,197	8,139
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,747	3,722	5,799

回次		第27期 第2四半期 連結会計期間	第28期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()	(円)	13.10	14.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年5月27日付で、平成28年10月1日付で、当社が運営するクロムハーツ事業に関連する権利義務を、簡易吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）の方法により、当社が新たに設立する合同会社（以下「CH新会社」といいます。）に対して承継すること、及び、その後、CH新会社の持分をクロムハーツブランドの創始者であるリチャードスターク氏及びその親族（以下「CH創業家」といいます。）が管理・運営する会社（以下「CH Holding Company」といいます。）に対して譲渡すること（以下「本件取引」と総称します。）を決議いたしました。

本件取引に関連して、当社は、平成28年5月27日付でCH創業家が支配する会社であるFrankster, Inc.との間で、Purchase and Sale and Unit Holders Agreement（以下「契約」といいます。）及びRepresentation Agreement Regarding Assigned Assets of United Arrows Ltd.（以下「契約」といいます。）を締結しました。

契約においては、当社が本会社分割によりクロムハーツ事業に関連する権利義務をCH新会社に対して承継すること、本会社分割後、当社が、CH Holding Companyに対して、CH新会社の持分を平成28年12月から平成36年12月までの間に複数回に分けて譲渡すること、及び、当社がCH新会社の持分を全て譲渡するまでの間、当社及びCH Holding CompanyがCH新会社を合併会社として運営するに際してのガバナンス体制及び意思決定方法に関する事項等が規定されています。

契約においては、本会社分割の対象となる承継権利義務に関する当社及びFrankster, Inc.とのリスク分担に関する規定等が規定されています。

また、当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、本会社分割に係る吸収分割契約書を承認することを決議し、同日付でCH新会社との間で、締結しました。

1. 会社分割の目的及び理由

当社は、平成11年以降、「CHROME HEARTS」ブランドのライセンスを受け（なお、現在のライセンス契約のライセンスは、クロムハーツジャパン有限会社となっております。以下「現ライセンス契約」といいます。）、「CHROME HEARTS」ブランドの商品を取り扱うブランドショップを運営してまいりました。

現ライセンス契約は平成28年9月末日にその契約期間が満了するところ、当社は、現ライセンス契約の延長の可能性も含めて、「CHROME HEARTS」ブランドの日本国内における展開に関して、CH創業家及びChrome Hearts LLC（米国にて「CHROME HEARTS」ブランドを運営・管理する会社）らと協議を重ねてまいりました。その結果、当社は、「CHROME HEARTS」ブランドへの関与を継続しつつ、かつ、クロムハーツ事業の収益を可及的に維持する方策として、クロムハーツ事業に関連する権利義務をCH新会社に承継させた上で、CH Holding CompanyとともにCH新会社を事業運営いたします。

2. 会社分割の概要

会社分割する事業内容、規模

(1) 分割する部門の事業内容

クロムハーツ事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成28年3月期）

売上高 11,463百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成28年9月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	4,097百万円	流動負債	
固定資産	2,278百万円	固定負債	139百万円
合計	6,376百万円	合計	139百万円

会社分割の形態

株式会社ユナイテッドアローズを分割会社とし、CH新会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

会社分割に係る承継会社の概要

	承継会社
名称	CROME HEARTS JP合同会社
所在地	東京都中央区銀座五丁目4番9号
代表者の役職・氏名	職務執行者
	竹田光広
事業内容	紳士服・婦人服及び雑貨等の企画・仕入及び販売
資本金	10,000円
設立年月日	平成28年7月1日
決算期	12月
出資者及び出資比率	株式会社ユナイテッドアローズ（100%）

会社分割の時期

効力発生日 平成28年10月1日

分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであり、分離するクロムハーツ事業は同セグメントに含まれていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から9月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策によって企業収益と雇用環境に穏やかな改善が見られました。しかしながら金融資本市場の変動や急激な円高による企業業績への影響懸念、英国の欧州連合（EU）離脱の決定など、先行き不透明な状況が続いています。6月には消費税増税の再延期が決まるなど、消費マインドも軟調な推移となりました。

衣料品小売業界においても、消費者物価の上昇や景況感への不安を背景にお客様の節約志向や慎重な購買行動が継続しています。例年よりも高い気温推移や相次ぐ台風の上陸などの不安定な天候要因によって秋物衣料の動向に遅れが見られるなど、非常に厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社は平成29年3月期の単年度経営方針として「お客様大満足から大感動へ！」を掲げており、この達成に向け「ココロを動かすモノ作り：基本商品政策の励行による企画MD力向上」、「驚くほど便利で使いやすいEC：UAにしか出来ないECサービスのご提供」、「感動レベルの接客体験：創造的商人を輩出する風土づくり」の3つの重点取組施策を定めました。実店舗とネット通販を自由に使い分け、いつでもどこでも欲しい商品を手入れできる現在において、商品を購入すること以上の心に響く感動をお客様に提供いたします。

「ココロを動かすモノ作り：基本商品政策の励行による企画MD力向上」では、基本商品政策の見直しによる商品力強化に加え、当社グループのブランドポートフォリオ再整備によるMDの最適化に向けた取り組みに着手しました。グリーンレーベル リラクシング事業では、気温に応じて商品をきめ細かく投入する商品企画サイクルの運用精度を上げ、夏から秋へのシーズン端境期においても堅調な実績を残しています。

「驚くほど便利で使いやすいEC：UAにしか出来ないECサービスのご提供」では、売れ筋商品を中心にネット通販店舗への在庫供給を増やして販売機会ロスを軽減させた結果、当第2四半期累計期間の単体ネット通販売上高前年同期比は23.8%増となりました。また、8月には自社ハウスカード会員とオンラインストア会員の統合とポイントサービスの一元化を行い、利便性の向上につなげています。

「感動レベルの接客体験：創造的商人を輩出する風土づくり」については、先輩社員が新入社員に教育を行うエデュケーター・学生制度の再構築に向けた社内調査と素案作成を進めました。各事業においても店長研修などの教育を行い、接客力向上に向けた取り組みを進めています。

出退店では、ユニテッドアローズ事業：5店舗の出店、2店舗の退店、グリーンレーベル リラクシング事業：1店舗の出店、1店舗の退店、スモールビジネスユニット：1店舗の出店、4店舗の退店、アウトレット：2店舗の出店を実施し、当第2四半期累計期間末の小売店舗数は231店舗、アウトレットを含む総店舗数は256店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴは、卸売が順調に推移したほか、アイテムではトートバッグ等が継続して順調なことに加え、ビジネスバッグが復調傾向となりました。また、主に為替の影響により売上総利益率が前年同期から改善し、増収増益となりました。なお、当第2四半期累計期間末の直営店舗数は18店舗です。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、ネット通販が好調に推移したものの、実店舗の販売が苦戦し、値引き販売が増加した結果、増収減益となりました。なお出退店では5店舗の出店を実施し、当第2四半期累計期間末の店舗数は84店舗となりました。

連結子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）は、SNSの活用による販売促進や台湾のお客様の嗜好に合わせた商材の展開等により、概ね計画に沿った業績進捗となりました。また、第2四半期より台湾において自社ECサイトをオープンいたしました。なお、当第2四半期累計期間末の店舗数は3店舗です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高については、新店出店に伴う増収、ネット通販の伸長等により、前年同期比1.5%増の65,083百万円となりました。なお、株式会社ユニテッドアローズにおける小売+ネット通販既存店売上高前期比は99.9%となりました。売上総利益率は値引販売の増等により、前年同期から0.2ポイント低下し50.8%となったものの、売上総利益額は増収に伴い、前年同期比1.1%増の33,031百万円となりました。販売費及び一般管理費は、グループ各社の欠員補充等に伴う人件費の増、(株)ユニテッドアローズの大型出店等に伴う宣伝販促費の増等により前年同期比7.8%増の31,316百万円となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の営業利益は1,714百万円（前年同期比52.6%減）、経常利益は1,803百万円（前年同期比50.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は870百万円（前年同期比59.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して2,243百万円(5.3%)増加の44,610百万円となりました。これは、商品が4,603百万円増加した一方、現金及び預金が2,071百万円、未収入金が860百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,605百万円(7.5%)増加の23,115百万円となりました。これは、出店などにより建物及び構築物が1,187百万円、無形固定資産が127百万円、差入保証金が73百万円、それぞれ増加したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して5,411百万円(21.7%)増加の30,376百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,186百万円、短期借入金が4,950百万円、それぞれ増加した一方、未払法人税等が1,450百万円、流動負債その他が449百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して693百万円(13.5%)減少の4,459百万円となりました。これは、資産除去債務が302百万円増加した一方、長期借入金が1,002百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して868百万円(2.6%)減少の32,891百万円となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により870百万円増加した一方、配当金の支払により1,752百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2,077百万円減少し、3,722百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果使用した資金は1,942百万円(前年同期は4,639百万円の収入)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,466百万円、減価償却費895百万円、売上債権の減少による収入1,070百万円及び仕入債務の増加による収入1,778百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加による支出4,660百万円、その他の流動資産の増加による支出621百万円および法人税等の支払額2,121百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は2,350百万円(前年同期は1,464百万円の支出)となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得1,544百万円、長期前払費用の取得356百万円および差入保証金の差入による支出271百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は2,197百万円(前年同期は5,011百万円の支出)となりました。

これは、短期借入金の純増加額4,950百万円、長期借入金の返済による支出1,002百万円および配当金の支払額1,750百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では長期的な目標として平成25年5月に新たに平成34年3月期(2022年3月期)を最終年度とする長期ビジョン「UA VISION 2022」を策定いたしました。

当社が今後も安定的に成長拡大していくためには、移り変わる外部環境・消費マインドに柔軟に対応できる「変化への対応力」の強化、迫り来るボーダーレス時代に向けた「国際対応力」の醸成、そして徹底的なお客様満足追求に向けた「時代対応による進化」をし続けることが必要不可欠であります。これらを踏まえ、「UA VISION 2022」のスローガンとして以下を掲げます。

「ニッポンにユニテッドアローズあり。私たちは世界中のお客様からも注目され、愛される、お客様満足日本一のファッション小売企業を目指します」

このスローガンの実現を目指すことより、当社グループが100年以上存続し、世界に通用する企業ブランドとなるための基盤を築いてまいります。

・「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略

「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略として、以下の3つを掲げます。

時代対応と自己改革による既存事業の成長拡大

全ての既存事業について、たゆまぬ時代対応の積み重ねと自己改革により強みであるヒト(接客サービス)、モノ(商品)、ウツワ(店舗環境)を常に進化させることで、世界から注目される存在になることを目指します。同時に事業特性に応じた個別ミッションを設定することで、全事業が高い成長性と収益性を目指し、以下に掲げる新規事業開発および海外進出を収益面から支えます。

次代の成長を担う新規事業の開発・育成による新たな価値提案

外部環境や消費マインドの変化により、今後もお客様のご要望がさらに多様化していくことは必至です。そのご要望にお応えし続けるため、次代の成長を担う新規事業の開発・育成を行うことで、新たな価値提案を行ってまいります。

なお、前回の中期経営計画策定以降、衣料品および身の回り品をメインとした国内既存ドメイン内での成長拡大に加え、新規チャネル・新規ドメインへの進出を検討・実施してまいりました。その結果、収益性、成長性、マーケット規模・シェア等の観点から、新規チャネル・新規ドメインへのチャレンジは継続しつつも、当社が蓄積して

きた強みを今後も最大限に進化・発展させることにより国内既存ドメイン内にさらなる成長余地があると捉え、同ドメイン内での新規事業開発・育成を優先させてまいります。

将来的な国際対応力の強化に向けた海外進出の開始

将来的な国際対応力の強化、世界市場における競争力の獲得に向け、海外への進出を果たしてまいります。長期ビジョン期間中における海外進出の最優先課題は、収益化を前提としつつ、出店および運営によるノウハウの蓄積および世界各国で展開を可能とするビジネスモデルの構築にあり、グローバルな規模の追求は次の長期ビジョン期間における課題と捉えております。なお、海外進出の際には、綿密な収益性の試算と厳格な撤退基準を設けることで、早期の収益化と万が一の場合の撤退意思決定の迅速化を図ります。

・「UA VISION 2022」達成に向けた営業施策

「UA VISION 2022」達成に向けた営業施策として、以下の3つを掲げます。

商品、販売、宣伝部門の連携強化

当社の近年の業績回復における主要因の1つである商品、販売、宣伝部門の連携について、さらなる強化を図ってまいります。連携の基本的なサイクルは、販売部門がお客様から得た情報を商品部門にフィードバックしお客様のニーズに合った商品を提供するとともに、事業特性や時代性を捉えた宣伝活動によりお客様のご来店やファン化を促進し、商品・販売部門の活動を後押しするというものです。今後は特に販売部門において「接客サービス力」「ショップメイク力」を、商品部門において「オリジナル商品開発力」を強化し、さらに両部門において「MD検証力」の精度を向上させることを目指します。また宣伝部門において「既存顧客のファン化」「新規顧客の獲得」につながる宣伝販促を目指すことにより、連携のさらなる強化を図ってまいります。

この連携強化により、既存事業はもとより、新規事業および将来的な海外事業の売上および収益性の向上を図ってまいります。

業務の技術体系化

上記で掲げた連携強化をさらに強固なものにするため、各業務体系およびその関連状況を週次、月次、シーズン単位で戦略マップ化し進捗管理を行うとともに、バリューチェーンの全体像を可視化することにより、個人の感性・技量に頼りがちな業務を標準化し、誰でも確実かつ迅速に業務を遂行できるような仕組みを確立してまいります。これにより、短期的には外部環境や消費マインドの変化に柔軟に対応し、万が一問題が発生しても迅速にリカバリーできる体制を整えるとともに、当社の強み・勝ちパターンを体系化することで、100年以上存続する企業となるための基盤を固めてまいります。

クリエイティビティの強化

上記およびにより組織運営力の強化および主要業務の標準化・可視化といったハード面の強化を推進する一方で、ファッションを通じてお客様へ高い価値およびご満足を提供し続けていくため、さらなるクリエイティビティの強化を推進いたします。

当社では社会潮流を背景とした全社ディレクションをシーズンが始まる約1年前に全事業に向けて発信し、各事業ではこれを受け、ヒト・モノ・ウツワ・販促にかかるトータルなクリエイティブのテーマを事業特性に応じて設定しております。同時に店頭で得たお客様の声を取り入れることで、常にお客様のご要望の半歩先を行くご提案を行うことを目指しております。また、当社ではオリジナル商品の企画力・商品力向上を目指し、平成24年より社内にて「アトリエ」および「企画資料室」を設置し、オリジナル商品のサンプル企画精度の向上およびオリジナリティの高い素材の企画・調達を目指しております。これらの運営のさらなる精度向上、およびクリエイティブ人材の育成および継承を推進することでクリエイティビティを強化し、さらなるお客様満足を目指します。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会および平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（「旧プラン」といいます。）を導入しました。なお、旧プランの有効期間は平成26年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時までとされており、当社は、旧プラン導入後の買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、継続の是非を含めその在り方について検討してまいりました。その結果、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社の支配に関する基本方針を維持することを確認した上で、旧プランを一部改訂し、当社株式の大量取得行為に関する対応策を継続することを決議し、平成26年6月

24日開催の第25回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを更新しております（以下、更新された買収防衛策を「本プラン」といいます）。本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までの3年間となっております。

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、当社経営陣から独立した当社社外監査等委員等のみから構成される独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査等委員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしています。

4. 具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の中長期的な会社の経営戦略の実行は、当社の長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上のための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会および平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査等委員等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,213,676	30,213,676	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	30,213,676	30,213,676		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		30,213,676		3,030		4,095

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 理	東京都世田谷区	2,498,400	8.26
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,000,000	6.61
株式会社麟蔵	東京都世田谷区松原三丁目25番3号	1,375,000	4.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,203,600	3.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	951,300	3.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	938,198	3.10
栗野 宏文	東京都世田谷区	906,400	2.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	788,295	2.60
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ 常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	559,553	1.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	492,400	1.62
計		11,713,146	38.76

(注1) 平成28年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが平成28年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	1,184,500	3.92

(注2) 平成28年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城 山トラストタワー	1,463,500	4.84

(注3) 平成28年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが平成28年9月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメン ト・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市ロックフェラープラ ザ30番地	3,815,900	12.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,205,400	302,054	
単元未満株式	普通株式 8,276		
発行済株式総数	30,213,676		
総株主の議決権		302,054	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,027	3,956
受取手形及び売掛金	245	233
商品	23,473	28,077
貯蔵品	492	548
未収入金	9,803	8,942
その他	2,334	2,860
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	42,367	44,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,896	9,084
その他（純額）	1,761	1,852
有形固定資産合計	9,658	10,936
無形固定資産		
その他	1,850	1,977
無形固定資産合計	1,850	1,977
投資その他の資産		
差入保証金	8,398	8,472
その他	1,625	1,751
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	10,001	10,201
固定資産合計	21,510	23,115
資産合計	63,877	67,726
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,495	11,682
短期借入金	2,150	7,100
1年内返済予定の長期借入金	2,004	2,004
未払法人税等	2,312	861
賞与引当金	1,588	1,772
役員賞与引当金	8	-
その他	7,405	6,955
流動負債合計	24,964	30,376
固定負債		
長期借入金	1,992	990
資産除去債務	3,148	3,450
その他	11	18
固定負債合計	5,152	4,459
負債合計	30,117	34,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	26,712	25,830
自己株式	0	0
株主資本合計	33,838	32,955
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	105	103

為替換算調整勘定	22	40
その他の包括利益累計額合計	82	62
非支配株主持分	4	1
純資産合計	33,760	32,891
負債純資産合計	63,877	67,726

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	64,102	65,083
売上原価	31,435	32,051
売上総利益	32,667	33,031
販売費及び一般管理費	1 29,051	1 31,316
営業利益	3,615	1,714
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	-
為替差益	-	35
仕入割引	29	32
受取賃貸料	10	8
その他	40	46
営業外収益合計	85	124
営業外費用		
支払利息	22	16
為替差損	2	-
賃貸費用	9	8
自己株式取得費用	33	-
その他	14	10
営業外費用合計	81	35
経常利益	3,618	1,803
特別利益		
投資有価証券売却益	64	-
特別利益合計	64	-
特別損失		
固定資産除却損	14	64
減損損失	178	260
投資有価証券評価損	15	0
その他	4	11
特別損失合計	213	336
税金等調整前四半期純利益	3,469	1,466
法人税、住民税及び事業税	1,340	645
法人税等調整額	8	42
法人税等合計	1,332	602
四半期純利益	2,136	863
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,136	870

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	2,136	863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	-
繰延ヘッジ損益	62	1
為替換算調整勘定	1	18
その他の包括利益合計	95	19
四半期包括利益	2,041	883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,041	889
非支配株主に係る四半期包括利益	-	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,469	1,466
減価償却費	871	895
無形固定資産償却費	88	104
長期前払費用償却額	68	73
減損損失	178	260
賞与引当金の増減額(は減少)	123	183
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	4	0
支払利息	22	16
売上債権の増減額(は増加)	748	1,070
たな卸資産の増減額(は増加)	2,164	4,660
その他の流動資産の増減額(は増加)	157	621
仕入債務の増減額(は減少)	3,726	1,778
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,033	555
その他の固定負債の増減額(は減少)	0	6
その他	49	186
小計	5,877	195
利息及び配当金の受取額	4	0
利息の支払額	23	16
法人税等の支払額	1,219	2,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,639	1,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
投資有価証券の売却による収入	226	-
有形固定資産の取得による支出	1,071	1,544
資産除去債務の履行による支出	66	108
無形固定資産の取得による支出	105	243
長期前払費用の取得による支出	94	356
差入保証金の差入による支出	450	271
差入保証金の回収による収入	103	197
その他	0	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,464	2,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	820	4,950
長期借入金の返済による支出	1,002	1,002
自己株式の取得による支出	1,418	-
配当金の支払額	1,770	1,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,011	2,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,837	2,077
現金及び現金同等物の期首残高	5,585	5,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,747	1 3,722

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、CHROME HEARTS JP 合同会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
賃借料	8,744百万円	9,368百万円
給与及び手当	7,345 "	7,766 "
業務委託費	2,059 "	2,290 "
賞与引当金繰入額	1,671 "	1,772 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	3,969百万円	3,956百万円
預入期間が3か月超の定期預金	222 "	234 "
現金及び現金同等物	3,747百万円	3,722百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,773	58	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	604	20	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年2月5日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において自己株式371,200株を取得しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,385百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式が12,119百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,752	58	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	604	20	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70.67円	28.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,136	870
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,136	870
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,235	30,213

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

資本効率の向上、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行

2. 取得する株式の種類 : 当社普通株式

3. 取得する株式の数 : 3,000,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額 : 6,000百万円(上限)

5. 自己株式取得の期間 : 平成28年11月7日から平成29年3月31日

6. 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第28期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月4日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	604百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社 ユナイテッドアローズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	亮	比	呂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	村		篤		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月28日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

